

令和3年4月7日

保護者様

三木市立三樹小学校
校長 実井 三枝

地震発生時の児童の登校・下校の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、本校校区を含む地域に緊急地震速報（警報）が発表された時、下記のとおりといたしますので、ご理解の上、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、学校からの連絡は、「緊急メールシステム」等を想定しておりますが、被害が甚大で通信手段が使えない場合は表中の※の対応とします。

緊急地震速報（警報）は、最大震度5弱以上の揺れが予想されたとき、強い揺れが予想される地域に対して発表されます。近年ではH30年6月18日大阪府北部、H28年10月21日鳥取県中部、H25年4月13日淡路島付近を震央とする地震が発生した際に発表されています。

記

《地震発生時の児童の登校・下校の措置》

区分	措置
① 登校前（在宅中）	自宅または避難場所に待機し、 <u>学校からの指示</u> を待つ。 ※ 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。
② 登下校中 物につかまりたくなるような揺れ（震度5弱程度）以上の大きな揺れを感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、学校または自宅の安全な方に避難して <u>学校からの指示</u> を待つ。 ※ 自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避難した場合は引き渡しによる下校とする。
③ 在校中	児童は学校に待機。 <u>保護者は学校からの指示</u> を待つ。（引渡しによる下校の指示も含む） ※ 引き渡しによる下校とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。

○ 万一に備え、避難する場所や落ち合う場所等を家族で話す機会をお持ちください。